

令和2年4月17日

保護者の皆様

多摩市教育委員会
多摩市立多摩中学校

休校中に児童・生徒が使用できるeラーニング「すらら」の動作確認について

日頃より、本市の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月16日（木）に多摩市教育委員会から市内全校の児童・生徒に、休校中の家庭でのオンライン学習に使用できるeラーニング「すらら」のID等を郵送しました。

ご家庭には、4月17日（金）又は20日（月）に配達される予定ですので、届きましたら、ご家庭のパソコン等を使用してオンライン学習に取り組んでみてください。

また、教育委員会といたしましても、「すらら」を使用したオンライン学習がご家庭で可能かどうかを把握したいと考えておりますので、お手数ではございますが、4月17日から23日までの間に必ず使用できるか確認していただき、万が一、「すらら」が使用できない場合はその旨、下記的手段で4月23日（木）までに学校にご連絡ください。

記

【「すらら」が使用できないご家庭】

- 1 連絡先 多摩市立多摩中学校
- 2 連絡方法 電子メール又は電話による
(メール) daihyo-tama-chu@city.tama.ed.jp
(電話) 042-375-7023
※電話の場合は、学校は緊急時に回線を確保しておく必要があることから時間を設定します。
- 3 連絡期限 令和2年4月23日（木） 午前10時まで
電話の場合は、20日、21日、22日、23日の
午前9:00～13:00の間にお問い合わせいたします。
- 4 その他 ご連絡の際は、必ずお子様の学年・組をお伝えください。
また、保護者の方が電話できない場合は、お子様からでもかまいません。